

信州ブランドパートナー 募集要項

1. 制度の概要

信州ブランドの意義に賛同し、共にブランドを盛り上げてくださる事業者・団体の皆さまを「信州ブランドパートナー」として認定し、信州ブランドの発信力の向上と県産品の販路拡大を目指します。

パートナーに認定された事業者・団体の皆さまには、県のブランド発信の枠組みを活用した各種の機会をご提供します。

- **認定期間**：認定の日から、認定の日の属する年度の翌々年度の末日（3月31日）まで
- **費用**：申請・認定に係る費用は無料
- **申請方法**：オンライン申請フォームによる申請
- **申請フォーム**：<https://forms.gle/vXceesgPvmZ94Zem8>
- **信州ブランドパートナーサイト**：<https://nagano-brand.net/partner/>

1-2 信州ブランドの理念（5つのコアバリュー）

信州ブランドは、キャッチフレーズ「しあわせ信州」とシンボルマーク「信州ハート」のもと、山々と育む「すこやかさ」が信州の「しあわせ」をかたちづくる、という考え方を掲げています。信州が大切にし、築いていきたい価値は、次の5つのコアバリューに整理されています。

1. **自然・環境** 自然を守り共に生きる
2. **風土・文化** 多彩な風土で魅力を育む
3. **県民性とコミュニティ** みんなに居場所と出番をつくる
4. **学びの伝統** 一人ひとりの学びたいを叶える
5. **産業の変遷** 確かな技で世界を変える

※出典：しあわせ信州ブランドサイト（長野県）<https://nagano-brand.net/philosophy/>

2. パートナーになるメリット

パートナーの皆さまには、長野県が実施する信州ブランドの発信や販路拡大に向けた取組と連携しながら、自社・自団体の活動をPRできる機会をご案内します。

情報発信の機会

- 銀座NAGANOや県主催イベント等における情報発信・PRの機会
- 信州ブランドパートナーとしての取組紹介

ビジネスマッチングの機会

- 商談会や交流会等への参加機会
- バイヤーや事業者とのネットワークづくりの機会

パートナー同士の連携機会

- セミナーやワークショップ等を通じた情報共有
- パートナー間の交流・連携の促進

※実施内容は年度ごとに変更となる場合があります。

3. 認定の対象

次の①～③のいずれかに該当することを基本とします。

- ① 長野県内の市町村・広域連合
- ② 長野県内に本社、研究所及び工場等の拠点が所在する法人（NPO等を含む）、団体、学校
- ③ 上記①②に該当しないもののうち、長野県のブランド力向上に寄与する取組を実施しているもの

加えて、以下のすべてを満たすことが必要です。

- 法人にあつては「都道府県税」及び「消費税及び地方消費税」、個人にあつては「都道府県税」、「消費税及び地方消費税」及び「個人住民税（個人の市町村・県民税）」を滞納していないこと
- 営業に関し許可又は認可等を必要とする場合において、これを得ていること
- 構成員が長野県暴力団排除条例（平成2年長野県条例第21号）第2条第2号に規定する暴力団員又は同条例第6条第1項に規定する暴力団関係者に該当しないこと
- 3年以内に重大な法令違反がないこと

追加条件（対象者による）

- 個人、任意団体の場合：1年以上事業を継続していること

4. パートナーにお願いしたい取組

パートナーには、次のことを積極的に取り組んでいただきます。

- （1）信州ブランドの理念に沿った事業活動を通じて、ブランド価値の向上に寄与すること。
- （2）長野県が交付する認定証を見やすい場所に掲示し、パートナーであることのPRを行うこと。

4-1. 令和8年度の取組

令和8年度にパートナーの皆さまに取り組んでいただくのは、次の2点です。

- **パートナー宣言（必須）**：信州ブランドの理念に賛同いただき、5つのコアバリューの中から自社・自団体に合うもの（最大2つまで）を選び、その実践に取り組むことを宣言いただきます。宣言をもってパートナーとします。
- **ワークショップへの参加（任意・推奨）**：信州ブランドの理念（上記の5つのコアバリュー）を共有することを目的としたワークショップを開催します。参加は任意ですが、パートナーの皆さまにはぜひご参加いただきたいと考えています。

※ 取組に当たっては、法令・公序良俗に反するもの、政治・宗教活動を伴うもの、特定企業の利益誘導を伴うものは対象外です。

5. 応募方法

1. 本募集要項の内容をご確認ください。
2. 「パートナー宣言（専用フォーム）」で、5つのコアバリューから該当するもの（2つまで）を選び、必要事項をご記入のうえ、ご宣言ください（必須）。
3. 宣言をもってパートナーとし、長野県から認定証の交付をします。

申請フォーム：<https://forms.gle/vXceesgPVmZ94Zem8>

6. お問い合わせ先

信州ブランドパートナー制度運営事務局

アスクホールディングス株式会社

担当：鳥羽

TEL：026-221-2211

MAIL：shinshubrand@ask.gr.jp

信州ブランドパートナーサイト：<https://nagano-brand.net/partner/>